

秋田県福祉サービス第三者評価結果表

①第三者評価機関名

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：子吉保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 川嶋 眞諒	定員（利用人数）： 110 名
所在地：秋田県由利本荘市藤崎字藤代 124-2	
TEL：0184-22-0045	ホームページ： http://www.hoi9.jp/koyoshi/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和 42 年 4 月 1 日（昭和 40 年 5 月へき地保育所）	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 子吉保育園福祉会	
職員数	常勤職員： 20 名 非常勤職員 9 名
専門職員	（保育士） 18 名 （栄養士） 2 名
	（幼稚園教諭） 1 名 （調理師） 2 名
	（看護師） 1 名 （社会教育主事） 1 名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）

③理念・基本方針

理念

保護者から信頼され、地域社会との連携を深めながら、思いやりを持った子どもに育てる環境づくりに努める。

基本方針

調和のとれた心身の発達を促す保育

- ・健康で明るく元気な子ども
- ・思いやりや感謝の心を持った子ども
- ・自然を愛し、命を大切に子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・坐禅（毎月1回 年長）

子どもにとって、心身の癒しや、バランス、調和、愛情と信頼感の深まり、自主性や自立心の芽生えにより、社会への関心が高まる経験となっている。

- ・体操教室（毎月1回 年長）

心身の調和のとれたリズム運動やバランス感覚を身につけ、体力向上とケガや病気の予防につなげている。運動することにより自己肯定感を育み、自信を身につけることにより友達への思いやりや信頼感を深める経験となっている。

- ・ハローイングリッシュ（毎月1回 年中・年長）

国際化が進むなかで、挨拶や、動物や植物、身の回りの物を覚えることによって、英語への興味を持ち、言葉の美しさや楽しさに気づき、関心を持つ経験になっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月29日（契約日）～ 令和2年12月9日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0回（初回）

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

- 園は、山々や田園等の自然に恵まれた環境にあり、歴史ある正乗寺の隣に開設された保育園である。子どもたちは、境内を遊び場に、季節の変化に触れ、感じる事ができ、「自然を愛し、いのちを大切に子ども」の保育目標を実践している。築年数の経過した建物ではあるが、園内は明るく清潔で、子どもたちにとって心地よく過ごすことのできる環境である。
- 保育の質の向上に向けて、栄養士・看護師の専門職を配置している。全体的な計画に食育の推進を位置づけ、子どもたちが野菜を育て、収穫し、調理することで、食材に興味を持ち食事を楽しむことができる工夫をしている。看護師が配置されていることで、健康面や緊急時の適切な対応が保護者の安心につながっている。
- 特色ある取組みとして、毎月年長児が坐禅や体操教室、ハローイングリッシュ等がある。園長が住職であり、他であまり経験できない坐禅は、心も成長できる機会になっていると保護者からの評価もされている。
- 園長は法人の理事長を兼務し、また、県保育協議会の会長として、目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、経営状況を十分把握し分析され、快適な保育園づくりに尽力している。

◇改善を求められる点

- 今回が初めての第三者評価の受審であるため、今後の評価結果の活用を期待したい。また、次回受審する際には、自己評価に職員も関わるなど、受審体制について検討されることを望む。
- 本県は人口減少が顕著であり、長期的視野による計画が立てづらい状況にはあるが、園としての中長期的な方針を示し、把握できている点については明文化するよう望む。
- 職員は、限りある建物や設備の中で工夫を重ね、子どものプライバシーへの配慮に努めているが、今後、建物や設備の更新などを検討する際には、子どもの着替え場所やトイレ等の設備が更に充実されることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自己評価については職員と一緒に保育に対する振り返りを行い、良かった点、気づいた点、反省等を踏まえ、今後職員研修を設けながら前へと歩を進めてまいりたいと思います。

トイレ設備については、当時の建築基準、保育所設備基準に沿ったもので、朝夕のトイレ清掃及び消毒等についても日々数回行っており、園児の事故防止やプライバシーの配慮についても重視して取り組んでおります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

【共通評価項目】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>法人（保育所）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。</p> <p>理念、基本方針は、事業計画・パンフレットやホームページに掲載されており、保護者に対しても「入園のしおり」に明記するとともに、玄関に掲示し、法人の目指す保育の方向が示されている。</p> <p>職員は、朝の打ち合わせで理念、基本方針、倫理綱領の読み合わせを行い、年度末の職員会議で再確認し共通理解を図っている。</p> <p>今年度は、保護者役員会での内容を保護者に文書で送付し、周知に努めている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、全国の保育三団体と連携を図り、県保育協議会から各地区保育協議会へ情報が発信され共有されている。</p> <p>園長は、県保育協議会会長であり、事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析し、地域の子どもの数や地域の特徴・変化に合わせ、定員数を増員する等の対応をしている。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。</p> <p>理事会・評議委員会において、財務諸表で現状分析し、課題や問題点を明確にしている。また、地域懇談会で把握した意見から、園の年間行事を見直すなどして対応している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>経営や保育に関する中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。</p> <p>増改築等複数年にわたる事業を計画的に行っており、平成28年には「中期ビジョン策定計画(案)」において、長期的視野に立ったプランの必要性和園の考え方が述べられている。人口減少と少子化が進む地域において保育ニーズの5年後10年後が見通しづらく、中長期計画が策定されていない状況だが、今後検討を望む。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。</p> <p>単年度の事業計画は、保育目標、予算計画、会議、研修会・研究会、年間事業(行事)計画、職務分担表で策定されている。</p> <p>単年度の収支計画については、当該年度年齢区分の4月入園児童定員予定数の係数で予算編成している。</p> <p>途中入所の児童が増えている事もあり、年度途中の補正予算計画を明記しているが、今後、中・長期計画を踏まえた内容となることを期待する。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しが十分ではない。</p> <p>毎月の職員会議や諸行事の前後に、職員会議、三役会議を開催し、保育事業や年間計画等について職員間で評価・見直しし、次年度に反映している。年度末の職員会議に職員全員が参加し、事業計画について周知している。</p> <p>今後は、事業計画の策定・評価・見直しの過程において職員の意見を反映する仕組みづくりの検討が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組みが十分ではない。</p> <p>事業計画は、年度初めの保護者役員会及び保護者総会において説明し、理解を得ている。今年度は保護者に文書で配付し、周知を図る工夫をしている。</p> <p>今後は、事業計画の意図を簡潔にまとめたわかりやすい資料等作成をする等、より理解を促すための取組みを望む。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた取組みが組織的に行われているが、十分に機能していない。</p> <p>質の向上に向け、乳児、以上児担当のリーダーで、気になる子どもの保育内容についてやクラス運営、行事等について話し合いを行っている。また、発達段階や個性を尊重した保育内容について話し合っている。</p> <p>今回、第三者評価は初めての受審であるため、今後、定期的に受審されることが期待される。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>評価結果を分析し、保育所として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。</p> <p>自己評価チェックシートで、職員個々の保育実践の振り返りがされているが、評価結果を分析した結果や課題が文書化されていない。</p> <p>今後は、明確になった評価結果を分析して、取り組むべき課題について、改善策や改善計画を策定することが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>園長は、事業計画の「経営・運営の基本姿勢」で自らの保育所の運営に関する方針と取り組みを表明している。また職務分掌で役割と責任を明確にしている。さらに、有事における園長の役割と責任は「危機管理マニュアル」に指揮権順位として明確に示されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組みを行っている。</p> <p>園長は、県保育協議会の会長として遵守すべき法令等は十分理解し、職員会議で周知し共通理解を図っている。食品衛生や労働関係の法令改訂の際などの情報は、その都度職員に丁寧に説明している。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組みに指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>園長は、園内外の情報を保育三団体から収集している。また、職員へは、職員会議で情報を共有している。園長は、事業計画にキャリアアップ研修の位置付けを明記し、職員の経験年数やスキルに応じて受講できるように働きがけをし、保育の質の向上に指導力を発揮している。</p> <p>今後は、個別の研修計画を策定する等、さらに積極的に取り組まれることが望まれる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組みに十分な指導力を発揮している。</p> <p>園長は、財務状況を把握し分析を行い、さらに、研修に参加して、今後の経営方針について専門家の意見を聞くなど経営の改善や業務の実行性の向上に取り組んでいる。事務関係において新しいソフトの導入や機器を増やし、業務の省力化に取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それに基づいた取組みが十分ではない。</p> <p>園長は、福祉人材の確保・育成について、マンネリ化を防ぐために新しい感覚を持っている人間を雇用したいという基本的な考えを示している。県内の養成校と職場の環境、労働、人材育成等について話し合いを行い、福祉人材の確保に向け取り組んでいる。</p> <p>今後は、必要な福祉人材の育成に関して、達成度が明確にわかる目標や計画の作成とそれに基づく取組みが望まれる。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>総合的な人事管理に関する取組みが十分ではない。</p> <p>法人の理念・基本方針に基づいた期待される職員像等が「このような保育士をめざします。」とパンフレットや入園のしおりに明記されている。</p> <p>園長との面談による人事管理は行われているが、職員が自らの将来を描くことができるよう、仕組みの明確化を期待する。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。</p> <p>園長は、職員に有給休暇の取得を奨励し、また、急な場面でも柔軟に対応している。年次休暇とは別に「誕生日休暇」やお盆期間周辺にも「元気回復日」を設けるなど働きやすい職場づくりに努めている。</p> <p>必要に応じて職員と面談を行っているが、困ったときに相談するだけでなく、定期的に職員全員との相談・面談を行う体制づくりが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。</p> <p>保育士の自己評価に関するガイドブックを各職員に配布し、自己評価チェックシートで、職員一人ひとりが自身の保育サービスを振り返り、課題の改善に取り組み、各職員のレベルアップが図られている。</p> <p>職員は園の保育目標やクラス目標を目指しているが、今後は、職員一人ひとりの目標管理の仕組みづくりが望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。</p> <p>事業計画に、「保育ニーズに応え、職員の資質向上のため研修会への積極的な参加」と明記されている。年度毎の園内研修計画を策定し、また、園外研修については、研修情報が明らかになった時点で参加の機会を確保している。</p> <p>今後は、職員研修担当により職員個別の研修計画の策定が望まれる。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。</p> <p>多くの職員が参加できるように園の行事と日程を調整し、研修の機会を確保しており、職員一人ひとりが階層別、職種別テーマ別の研修を受講している。研修参加後の研修報告書を職員に回覧し、情報共有を図っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど積極的な取組みには至っていない。</p> <p>「実習生受け入れに関するマニュアル」を整備し、保育士、管理栄養士の実習生を受け入れており、主任を指導責任者とし、積極的な取組みをしている。</p> <p>今後は、園としてのプログラムの整備が望まれる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。</p> <p>ホームページに理念、基本方針、事業や財務、決算関係資料や苦情の状況などが公表されている。保護者には、園だより、クラスだより、給食・保健だより等で園の活動内容を周知している。地域に向けては、所属する本荘地区保育協議会が発行する保育情報誌の全戸配布などで周知している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが行われているが、十分ではない。</p> <p>園における事務、経理等に関する職務分掌は明確にされ、職員等に周知している。園の運営等に関して、年に1回の内部監査が行なわれている。</p> <p>今後は、会計に関する外部の専門家の活用について検討を期待する。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。</p> <p>高齢者宅を訪問し、交通安全の声かけをしたり、子吉川で鯉の稚魚を放流するなど、地域の環境や文化に触れる機会がある。園の行事案内板を園の入口に設置し地域の方々に広く周知し、積極的に地域交流を行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。</p> <p>小・中学校からのボランティア受入れや高校のインターンシップ、支援学校等との交流を積極的に受け入れている。</p> <p>今後はボランティアの受入れ時の登録手続き等に関するマニュアルの整備を期待する。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>市や地区の民生委員の定例会に出かけ、保育所の役割について説明したり、支援学校との連絡会を通して、定期的に情報交換や生徒と園児の交流を行っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組みを積極的に行っている。</p> <p>各種の連絡会を通じて、地域のニーズ把握に努めている。また、関係機関や民生児童委員と連携することで、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。</p> <p>交通安全協会と連携し交通安全キャンペーン等に合わせて、子どもたちが地域の高齢者宅へ反射板や焼き芋を持参し訪問している。</p> <p>地域の福祉ニーズに基づく地域活動事業として、毎月1回地域に向けた園解放と、地域住民からの子育てに関する相談の受付を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を図るための取組みが行われている。</p> <p>保育理念、保育方針に基づき、子どもを尊重した保育に努め、倫理綱領は朝礼で読み合わせを行っている。異年齢児で遊ぶ機会が多くあり、協力して遊ぶことで、子どもがお互いを尊重する心を育てられるよう保育を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備しているが、十分ではない。</p> <p>個人情報保護（プライバシー）に関するマニュアルが整備され、職員はプライバシーの保護に配慮するよう努めている。</p> <p>今後は、マニュアルのプライバシー保護に関する内容を充実させるとともに、限られた設備を活用しつつ、子どもの着替え場所を分けるなどの工夫を望む。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>入園希望者には「入園のしおり」で説明し、要請があればいつでも出向いて説明をしている。見学の希望にも随時対応し、地域の親子を対象に月1回在園児と交流できる園開放日を設定している。利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育所の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更時の同意を得るに当たり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。</p> <p>保育の開始・変更時の同意を得るに当たり、組織が定める様式「入園のしおり」等を用いて保護者等に説明を行っている。延長保育などの決まりについての同意は書面で残しているが、保育の開始・変更時には口頭のみでの説明となっている。</p> <p>本会で実施した保護者アンケートに、保育サービスに関する内容について寄せられていることから、保育サービスの説明と同意に関する取り交わしに対しても書面で残すことが望ましいと考える。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更に当たり保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。</p> <p>園の利用が終了した後も、保護者等からの相談には対応している。変更後の保育園へは、要望に応じて情報提供をしている。</p> <p>今後は、保育所等の変更に当たり、引継ぎ文書等の整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者満足を把握する仕組みを整備し利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組みが十分ではない。</p> <p>保育参観の後にクラス懇談の時間を設けており、クラス担任が利用に関する要望などの相談に応じている。</p> <p>今後は、利用者満足を把握する目的でアンケート等を実施し、保育実践に活かすため、課題について共通認識を図る取組みを期待する。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組みが行われているが、十分に機能していない。</p> <p>連絡ノートなどを活用し、クラス担任がいつでも相談を受けられる体制になっている。苦情は意見として捉え、意見箱は玄関に配置されている。</p> <p>今後は、アンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫が望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組みが十分ではない。</p> <p>保護者が相談したり意見を述べたり、いつでも対応できる体制はできている。</p> <p>今後は、入園のしおり等に文書化することや、落ち着き安心して相談できるスペースの確保など、保護者がより相談しやすい環境整備を期待する。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。</p> <p>基本的にはクラス担任が受け、検討が必要な事項については園長や主任も含めて話し合いを行って対応している。</p> <p>今後は、相談や意見を受けた際の記録や報告の手順、対応策の検討等について定めた意見対応マニュアルの整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。</p> <p>規程及びマニュアルを職員に配布し、リスクマネジメント研修に参加した職員からの研修報告を全員で共有し、保護者に対しても園だより等で周知している。</p> <p>リスクマネジメント委員会はないが、役職付の職員が危機管理担当であり、リスクマネジメントについて話し合い、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組みが行われている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組みを行っている。</p> <p>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>感染症対策については、行政からの通知文書を全員に回覧し、保健センターや看護師からのアドバイスを職員全員で共有している。保護者に対しても園だより等で周知している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害を想定し、子どもの安全確保のための取組みを組織的に行っている。</p> <p>園の立地条件における地震、火災、台風や土砂崩れについて、消防署から話を聴いたり職員間で話し合ったりした内容を、毎月の避難訓練に活かしている。発電機の保有や食品の備蓄にも努めている。災害時の安否確認の方法、保護者への連絡方法は、家族への一斉メールと電話の連絡網がある。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた保育の実施が十分ではない。</p> <p>毎年度の全体的な計画において、子どもの権利擁護に関わる姿勢等、園の保育の方針について明記されている。</p> <p>先輩職員が後輩職員へ口頭で伝え、指導している。</p> <p>今後は、理念・基本方針・全体的な計画に向かっていくために保育士一人ひとりが具体的にどのように保育すればよいのかを明確化するとともに、その内容が研修等で周知されるよう期待したい。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。</p> <p>保育の方針について、園長、副園長、主任、副主任、分野別リーダーと定期的に会議を行い必要に応じて見直しをしている。</p> <p>今後は、標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織的に定められることを望む。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組みを行っている。</p> <p>入所前説明会の保護者との面談で保護者の意向を確認し、アセスメントが行われ「個人指導計画」が策定されている。また、園の看護師や栄養士などの専門職も参加しての協議も実施している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。</p> <p>「個人年間指導計画」では発達段階に応じた子どもの姿を想定して「ねらいと内容」を掲げており、「環境構成及び援助・配慮」「家庭との連携など」について、取り組む内容と、実施状況の評価する手順を定めている。</p> <p>また、毎年1回指導計画の見直しを行い、保育支援が十分に行き届くように保護者に説明している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。</p> <p>指導計画や保育要録の書き方については、ガイドラインを参考にして統一された書き方になるよう配慮している。</p> <p>記録内容について職員間での共有を目的としたミーティングやリーダー会議が行われている。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p data-bbox="225 210 384 241"><コメント></p> <p data-bbox="264 255 1342 286">子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p data-bbox="225 353 1445 479">個人情報保護規程に基づき、記録管理の責任者を置き個人情報の収集、活用等を定め、規程違反には罰則も定めている。個人記録、保育要録は鍵のかかるキャビネットに保管され、園長等が管理している。</p>		

【内容評価項目】

A-1. 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成している。</p> <p>全体的な計画は、保育方針や保育目標に基づき園長が作成している。年齢ごと（クラス単位）で月案の振り返りを行い、次回の計画を立てる手順となっており、体系的に策定されている。</p> <p>園の保育目標に基づいて、基本的な生活習慣の獲得や異年齢児交流、自然とのふれあいや地域交流が活発に行われている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>自然豊かな環境の中で、園児は、動植物とのふれあいの機会が多く伸び伸びと過ごしている。歴史ある寺が隣接しており、年長児は毎月「坐禅の日」があり、心身の発達に良い影響をもたらしている。</p> <p>園内では、7月初めから9月末まで裸足保育となっている。また、気温に合わせてエアコンやストーブで調整し、空気清浄器や加湿器を常に使用することで環境を整えている。</p>		
③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>連絡ノート（連絡帳）や登降園時の保護者との会話を通して、子ども一人ひとりの家庭での状況・生活リズムなどを把握した保育を行っている。</p> <p>行動面で心配な点がある子どもに対しては保育士が専任で対応し、一人ひとりの差異を尊重している。</p>		

④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。</p> <p>担任が保護者との結びつきを大切にして朝ごはんを食べる、睡眠を確保するなど基本的な生活習慣を身につけることができるように働きかけている。</p> <p>園舎を建築されてから定員が増えたこともあり排泄の場面では大変そうだが、クラスごとに順番に誘導されている。</p>		
⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>子どもの発達段階や興味・関心に応じた玩具や遊具が用意されている。ごっこ遊びでは保育士が玩具を手作りし、工夫する力・友達との関係・ルールやマナーが育まれるよう配慮している。</p>		
⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>乳児の保育室は、安心して過ごすための安全な環境が提供されている。保育士がおんぶしている様子は、伝統的な子育ての姿で、保育士との愛着関係が持てる機会となっている。</p> <p>また、離乳食も子どもの発達における「食育」として、保育室の前に離乳食の写真やレシピを提示し、保護者からの相談にアドバイスするなどの取組みを行っている。</p>		
⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>3歳未満児の保育室は、2部屋続きで十分な広さがあり、1部屋に保育士の手づくりの玩具が準備されて、子どもの自由な遊びができるよう配慮されている。おもちゃの取り合いの場面では、保育士が自我の育ちを受け止めた適切な関わりをしていた。</p>		

⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>屋外の遊びの一環としてミニ運動会が行われ、子どもたちが集団の中で個々の力を発揮しながら、友達と協力しひとつの事をやり遂げられるような活動内容となっている。</p> <p>また、園では、毎月坐禅・体操教室・ハローイングリッシュへの参加など発達的特徴に合わせた環境を整備している。</p>		
⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。</p> <p>過去に歩行困難な子どもが在籍したことがあり、バリアフリーの設備がないが、手づくりでスロープを設置するなどの対応をした。</p> <p>サポートを必要とする場合は、担任が行政（保健センター）の子育て相談へつなげたり、病院への同行支援も行っている。また、ゆり支援学校の専門官から研修時に助言をもらっている。</p> <p>他にも、職員の加配や、過ごしやすい異年齢児クラスで過ごせるよう配慮する等の取組みも行われている。</p> <p>今後も、さまざまな障害に対応できるよう、建物、設備の工夫が望まれる。</p>		
⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>特別保育事業として、子どもの心身の状態に十分配慮した延長保育や一時保育を実施している。</p> <p>16時45分から延長保育となるが、保育士間で日勤から遅番へ引き継ぎを行い、迎え時には保護者とその日の様子など情報交換している。また、連絡ノート（連絡帳）で担任と保護者が常に連携し、一人ひとりの状況を共有している。</p>		

⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p>全体的な計画に小学校との連携について明記しており、園での保育が小学校移行後の生活や学習の基盤の育成になるよう配慮している。</p> <p>幼保小連絡協議会へ参加し、小学校教師と意見交換をしている。夏季、冬季の長期休業時にはボランティアを受け入れるなど、入学前から小学生との交流ができています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>「保健計画」が健康管理に関するマニュアルとして機能しており、それに基づき子どもの心身の健康状態を把握している。子どもの健康に関する方針や取組みを、「入園のしおり」や保健だより、園だよりで保護者に伝えている。</p> <p>保健だよりは、2か月に1回発行し、注意すべき時期（感染症など）は増刊号として目立つ色、デザインのもを発行している。乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児は5分毎に睡眠状態を確認して、睡眠チェック表に記録し管理され、保護者に対しても必要な情報提供をしている。</p>		
⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p>全体的な計画と「入園のしおり」に、嘱託医による健康診断（内科・歯科）が位置づけられ、実施されている。その結果が職員間で共有され、保健指導に反映されている。また保護者にも知らせ、必要な場合は受診を勧めている。</p>		
⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、医師に何度も相談し指示書を受け、適切な対応を行うとともに、他の保護者や子どもたちに説明し理解を得ている。</p> <p>食育・アレルギー研修会で得た知識を復命書で回覧し、職員会議などで情報の共有をしている。</p>		

A-1-(4) 食事			
⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>食育計画に基づき、0歳児から5歳児までの食に関する具体的な目標が盛り込まれ、個々の発達に合わせた食事内容などが組み込まれ実践されている。</p> <p>給食だよりでレシピを紹介したり、玄関にも今日の給食を展示している。</p> <p>連絡ノートに食事量を記録したり、保護者のお迎え時に食事状況を伝えたりして、連携がとられている。漢字の献立表のほか、子どもたちが読めるようにひらがなの献立表を用意している。</p>			
⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>栄養士・調理員が各クラスで一緒に食べて、子どもたちの食事の様子を観察しながら、美味しい給食提供につなげている。</p> <p>給食会議では、地域の野菜や季節の食材を取り入れた献立について話し合いを行っている。</p> <p>また、「衛生管理マニュアル」「感染症対応マニュアル」を整備し、安全な食事提供に配慮している。</p>			

A-2. 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>保護者には、保護者総会、保育参観・クラス面談などで、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得ている。</p> <p>日々の保育の様子は、写真とコメントを入れたドキュメンテーションとしてクラスに掲示しており、保護者が子どもの園での様子や成長を見る機会となっている。</p> <p>また、連絡ノートや送迎時の会話により子どもの園での様子について情報共有し、保護者からの相談にはいつでも対応する仕組みとなっている。</p>			

A-2-(2) 保護者等の支援		
⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>保護者との送迎時のコミュニケーションを大事にし、信頼関係を築き、気楽に相談できる体制が整えられている。また、相談内容は、適切に記録され管理されている。延長保育・一時保育を行い、保護者の就労などの事情に配慮した対応がなされている。</p>		
⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p>「児童虐待等対応マニュアル」が整備され、2か月に1回、身体測定をしている中で、担任や看護師が観察をしている。</p> <p>虐待を受けたと思われる状況があった場合は、園長に相談し写真に撮影するなど、保健センターや市などの関係機関と連携を図る体制ができている。</p>		

A-3. 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。</p> <p>保育の質の向上に向け、保育士の自己評価を定期的に行い、保育実践を振り返りながら、保育の改善や専門性を高められるよう取り組んでいる。</p> <p>今後は、保育士等が自己評価を個別に行うだけでなく、職員相互の話し合い等を通じて、一人では気づけなかった保育のよさや課題の確認につなげることを望む。</p>		